

◆都市計画道路の見直しとまちづくりについて

長期にわたって都市計画道路が決定されたままになっている原因は、財源の確保の問題であり、都市計画道路を廃止、または縮小する際の、関係住民との利害関係や意見の調整が大変困難であり、取り組みを先回しにしてきたためである。

しかし、都市計画道路が永年塩漬けのような状況にあることが大きな弊害を生んでおり、造るべき都市計画道路は早急の実現し、必ずしも必要でないと判断される都市計画道路は廃止や縮小等の見直しを行うことが、今後の福岡県のまちづくりにとって大変重要であるとの思いから、予算委員会での質問を踏まえて、知事に質問を行った。

Q	長期にわたり未着手である都市計画道路の現状を小川知事はどの様に認識されているのか。
A	<p>本県の都市計画道路について、都市計画の決定から長期間、未着手であるものが多く存在していると承知している。</p> <p>都市計画道路は、まちづくりの長期的な視点で検討し、決定されることから、事業の実施に支障を来さないよう、法に基づき、計画道路区域内の建築が制限されることとなっている。</p> <p>一方、未着手の状態が著しく長期化した場合は、計画道路区域内の土地の有効活用ができないことや、都市計画道路の実現を前提としたまちづくりが進まないことなどの影響があると認識している。</p>
Q	<p>長期未着手の都市計画道路の必要性を検証するための評価手法の見直しについて聞く。</p> <ul style="list-style-type: none">・計画されている評価手法見直しの方針と具体的な内容はどうか。また、「路線カルテ」の策定時期はいつ頃になるのか。・実際に見直し路線を抽出し、都市計画の変更をどの様に行っていくのか。また、実施スケジュールをどの様に考えているのか。
A	<p>本県では、平成27年度に福岡県都市計画基本方針を改定し、拠点と公共交通軸沿線に居住機能と都市機能の誘導を図っていく「持続可能な都市づくり」に取り組んでいる。</p> <p>この改定を踏まえ、17年度に策定した都市計画道路の検証に関する評価手法を見直すこととしている。</p> <p>具体的には、その路線が中心市街地や交通結節点へのアクセスの向上に寄与するかといった指標を新たに加え、また、事業費や住民の合意形成といった事業の実現可能性に関する指標をより重視する見直しを行う予定である。</p> <p>また、今後のスケジュールとしては、その見直した評価手法を用いて、来年度に各路線のカルテを作成し、平成31年度から32年度にかけて、路線の位置づけや事業の実施環境といった路線の個別評価と広域的な道路網としての評価を行い、見直し候補路線を抽出する。</p> <p>その後、地域の合意形成や関係機関との協議を行い、順次、都市計画の変更の手続きを行っていく。</p>

Q	<p>市町村や関係住民との合意形成をどのように図っていくのか。また、見直しに伴い、建築規制の変更、都市計画税の取り扱い、隣接区域を含めた良好な街並みの形成など、多くの課題があると思われるが、どのように対応されていくつもりか。</p>
A	<p>検証の結果、見直し候補路線として抽出された都市計画道路の計画変更に当たっては、これまで計画道路区域内で建築制限を受けてきた関係住民や、都市計画道路の実現を前提とした土地利用を想定していた事業者等に対し、丁寧に合意形成を図ることが重要である。</p> <p>このため、県としては、個別の事案ごとに、地域の事情に精通した市町村と連携して、対応していく。</p>
Q	<p>都市計画道路は、国道や幹線道路などと一体的な道路網を形成してはじめて、その機能を発揮できる。都市計画においては、個々の自治体の独自性を尊重しながらも、広域的な観点からまちづくりを進めていく必要があり、都市計画道路の見直しに当たっては、このような点にも十分な配慮が必要であると考えられる。</p> <p>個々の市町村が策定する都市計画マスタープラン等において、都市計画道路は大変重要なインフラの一つであり、隣接する各々の市町村の都市計画においても十分に整合性が図られていなければならない。市町村が策定する都市計画マスタープラン等に対して、これまでに県はどのような関与をしてこられたのか、そして、今回の都市計画道路の見直しに当たって、今後どのように関与されていくのか。</p> <p>このような点も含めて、県は市町村に対してどのような支援が可能か。</p>
A	<p>県決定及び市町村決定のいずれの都市計画道路であっても、その計画変更が市町村の将来の都市像に影響する場合には、市町村は、都市計画マスタープランの改定を検討することになる。</p> <p>このマスタープランの改定について、県は、これまでも、市町村からの相談に対し助言を行い、求めに応じて市町村都市計画審議会に参画しており、今後も、必要な支援を行っていく。</p> <p>なお、その改定の内容が広域的に影響を及ぼす場合や、隣接する市町村間で利害が一致しないなどの場合には、県が、広域的見地から調整役を担っていく。</p>
Q	<p>今後実施される見直しの結果、今後も存続となった路線は、できるだけ早く実現していくべきと考えているが、県決定の都市計画道路はどのように取り組んでいくのか。また、市町村においては、財源の確保が最大の課題であると考えられるが、県はどのような取り組みを行っていく考えか。さらに、国の支援も不可欠であると思われるが、知事の所見はどうか。</p>
A	<p>県決定の都市計画道路で存続と判断したものについては、緊急性、事業効果、事業の実施環境、財政状況を考慮して、市町村の意見も聴きながら、順次、整備を進めていく。</p> <p>また、市町村決定の存続路線については、その市町村の優先順位に基づき、事業化が図られるよう、今後も国の支援策についての情報提供や事業に関する助言を行っていく。</p>